

<報道発表資料>

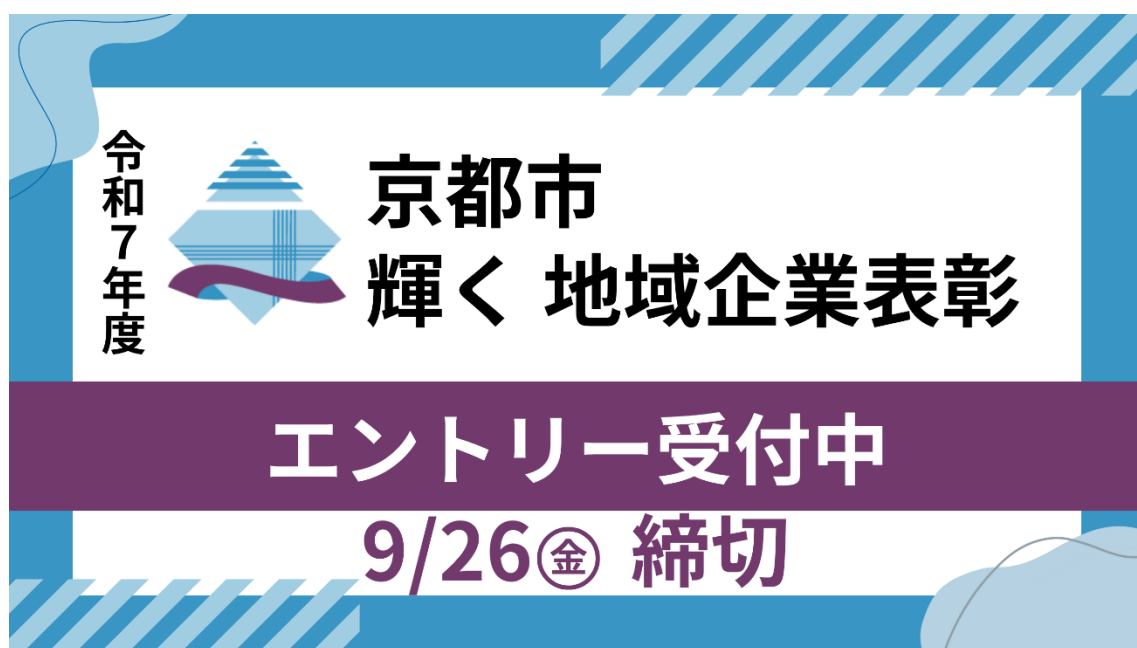
(経 済 同 時)

令和 7 年 7 月 1 6 日

京都市産業観光局地域企業振興室

令和 7 年度「京都市 輝く地域企業表彰」対象事業者の募集

この度、「地域企業」の理念の共有、及び「地域企業」としての実践の促進を図るため、「京都市 輝く地域企業表彰」の対象となる事業者及び取組を募集します。



1 事業内容

京都市では、地域とともに継承・発展する「地域企業」として、地域に長年親しまれている事業者をはじめ、安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全、多様な担い手の活躍支援等、地域に根差して企業活動に取り組まれている企業を表彰しています。

昨年度から、地域課題の解決や新たな価値創出を目的に地域企業等が連携して実施する「公益的な取組」も表彰対象としています。

2 募集概要

● 表彰内容

本表彰制度は次の 2 部門で実施します。

- (1) 地域企業輝き賞
- (2) 未来づくり貢献賞

上記のうち、独自性、社会性、継続性、発展性等について特に顕著な事業や活動であると認められる事業者及び取組は「特別賞」として表彰します。

● 募集期間

令和7年7月16日（水）～9月26日（金）午後5時半必着

● 対象

(1) 地域企業輝き賞

本市内に本店を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して、地域に根差した企業活動を営み、その事業や活動が他の事業者のモデルとなると認められる事業者

(2) 未来づくり貢献賞

社会課題の解決や新たな価値の創出を目的に地域企業等が連携して実施した事業のうち、独自性、社会性、発展性等について、他の事業者のモデルとなると認められる取組

● 応募要件

(1) 地域企業輝き賞

次の要件を全て満たす事業者とします。

- ・ 本市の区域内に本店を有する事業者であること（地域企業の定義）
 - ・ 創業又は法人設立後、本市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること（社業の継続性）
 - ・ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する予定であること（活動の継続性）
 - ・ 「地域企業宣言」の趣旨に賛同し、同宣言又は地域企業としての自社の理念及び活動について発信すること（地域企業の理念への共感）
- ※ 大企業及びみなし大企業に該当する中小企業、個人事業主も応募可能です。
- ※ ただし、以下のいずれかの場合は選考対象外となります
- ・ 過去に同一の内容で本表彰を受けたことのある場合
 - ・ 公益法人や各種連携組織や支援機関等で法人税法に規定している収益事業を行っていない場合

(2) 未来づくり貢献賞

令和6年4月1日以降に実施され、次の要件を全て満たす取組とします。

- ・ 2事業者以上が連携した取組であること（地域企業等の連携）
 - ・ 取組内容が基本理念に則し、社会課題の解決や新たな価値の創出等に寄与するものであること（活動の独自性、社会性、発展性）
 - ・ 実施事業者が「地域企業宣言」の趣旨に賛同し、自社又は団体の理念及び活動を自ら発信すること（地域企業の理念への共感）
- ※ 社業及び活動継続にかかる年数制限はございません。
- ※ 市内進出企業や市外企業、学生団体等の実施する取組も応募対象となります
- ※ 地域企業等の複数事業者で組織される実行委員会や協会、団体、組合等、各種連携組織や支援機関、公益法人等でも応募可能です。
- ※ 実施前でも申請可能ですが、審査期間中に実施する取組が対象となります。また、実施後は速やかに成果報告をしてください。

(3) 留意事項

次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・ 市税、府税、国税を滞納している者
- ・ 応募時点から過去 10 年間に於いて法令違反行為がある者
- ・ 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者
- ・ その他表彰者としてふさわしくない者

● 応募方法

申請フォームに必要事項を記載し、活動内容が分かる資料を添付のうえ、御応募ください。

＜地域企業輝き賞申請フォーム＞

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/kagayaki2025>

＜未来づくり貢献賞申請フォーム＞

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/mirai2025>

応募時は以下の点に御留意ください

- ・ 原則、オンライン申請サービス「Graffer」を活用して申請いただきます。ログインなしでも申請可能ですが、加筆修正の際に、ログイン処理が必要となりますので、お手数ですが、アカウント登録をお願いいたします。
- ・ セキュリティ上、オンライン申請が利用できない場合は、京都市情報館 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000343658.html>) から応募様式をダウンロードのうえ、必要事項を記載し、活動内容が分かる資料を添付し、下記お問合せ先のメールアドレスへ御応募ください。その場合は、タイトルに「地域企業表彰応募」と記載ください。
- ・ 提出物の容量の合計が 10 MB 以内に収まるようにしてください。
- ・ 応募書類は返却しません。
- ・ 地域企業輝き賞は自薦、他薦を問わず御応募いただけます。ただし、他薦の場合は、被推薦企業の代表者の了承を得たうえで御応募ください。

● 決定方法

応募内容の確認、外部有識者の意見聴取のうえ、被表彰者を決定します。

被表彰者には、表彰状を授与するとともに、活動内容等について、京都市情報館等において広く発信いたします。

ただし、虚偽の内容による応募、税滞納、法令違反が発覚した場合等、表彰対象として適当でないと認められる場合には、応募を受け付けない又は表彰を取り消す場合があります。

● 今後のスケジュール（予定）

7 月 16 日～9 月 26 日 募集期間

10月上旬～11月下旬	応募内容確認、外部有識者意見聴取
12月中旬	被表彰事業者決定
1月中旬	表彰式典・交流会



【昨年度の授賞式・交流会の様子】

<表彰対象となる企業活動・取組内容の一例>

・事業を通じて地域とともに発展（地域コミュニティの活性化、安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全等）に関連するもの

地域活性化に資する事業の実施・協力、地域のコミュニティ拠点の創出、災害時の応援、地域との共同訓練の実施、災害協定の締結、防犯活動、交通安全運動、アーティスト支援、文化教室の開催、伝統産業・伝統建築に従事、伝統行事の主催、文化振興拠点の設置、京の食文化の振興、スポーツ振興、脱炭素への取組、環境保全製品の販売、地域の清掃活動への参加、太陽光発電の活用、リサイクル・リユース、フードロス削減の取組 等

・ 自助努力及び地域企業相互の連携の推進（企業の自助努力や連携による新たな価値の創造等）に関連するもの

地域に根差した経営（自治会や地域活動への参加、まちづくりへの貢献）、新商品や新技術の開発、地域資源を活用した新事業創出、独自技術の保有、企業間連携や大学・研究機関との連携、事業活動を通じた社会的課題の解決・SDGsの推進、事業継承、シティプロモーション、社員の能力開発支援 等

・ 多様な担い手の活躍（社会に貢献する喜びを大切にする、若者や障がいのある方等の活躍を支援）に関連するもの

学生・留学生支援、インターンシップ受け入れ、多様な担い手の積極的採用・活躍の支援、福利厚生充実、ワークライフバランス、男女共同参画、働き方改革の推進、担い手育成に関するイベント・セミナーの実施、健康増進・社会福祉に関する活動 等

<お問合せ先>

京都市産業観光局地域企業振興室（地域企業振興担当）

電話：075-222-3329

メール：chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

※お問合せの際はメールタイトルに「京都市輝く地域企業表彰」と記載ください。